

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月27日
【会社名】	アピックヤマダ株式会社
【英訳名】	APIC YAMADA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 押森 広仁
【本店の所在の場所】	長野県千曲市大字上徳間90番地
【電話番号】	026-275-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役企画部長 小出 篤
【最寄りの連絡場所】	長野県千曲市大字上徳間90番地
【電話番号】	026-275-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役企画部長 小出 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月24日開催の当社第63期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員である取締役及び監査等委員会に関する条文の新設並びに監査役及び監査役会に関する条文の削除等を行う。

改正会社法の施行により、責任限定契約を締結することのできる取締役の範囲を変更する。

その他、上記変更に伴う所要の変更を行う。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)4名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く)として、押森 広仁、大屋 秀俊、西澤 誠夫、小出 篤の4氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、平野 淳二、塚田 知信、中村 隆次、前山 忠重の4氏を選任する。

第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額の設定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額を、年額156百万円以内と定める。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額の設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額36百万円以内と定める。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	5,326	77	-	(注)1	可決 98.57
第2号議案					
押森 広仁	5,249	154	-	(注)2	可決 97.15
大屋 秀俊	5,250	153	-		可決 97.17
西澤 誠夫	5,250	153	-		可決 97.17
小出 篤	5,249	154	-		可決 97.15
第3号議案					
平野 淳二	5,146	257	-	(注)2	可決 95.24
塚田 知信	5,148	255	-		可決 95.28
中村 隆次	5,148	255	-		可決 95.28
前山 忠重	5,147	256	-		可決 95.26
第4号議案	5,002	401	-	(注)2	可決 92.58
第5号議案	5,133	270	-	(注)2	可決 95.00

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

以 上